

随意契約理由

令和7年(2025年)1月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム（令和7年共通基盤システムターミナルサーバ運用保守）業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム（令和7年共通基盤システムターミナルサーバ運用保守）業務委託一式
契約締結日	令和6年12月20日
及び契約期間	令和7年1月1日から令和7年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見一丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	5,220,600 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 豊中市共通基盤システムは、日本電気株式会社（以下「NEC」という）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部であるターミナルサーバ及び住民情報系 LGWAN 用 SBC サーバの運用保守業務委託にあたる。 システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は日本電気株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。